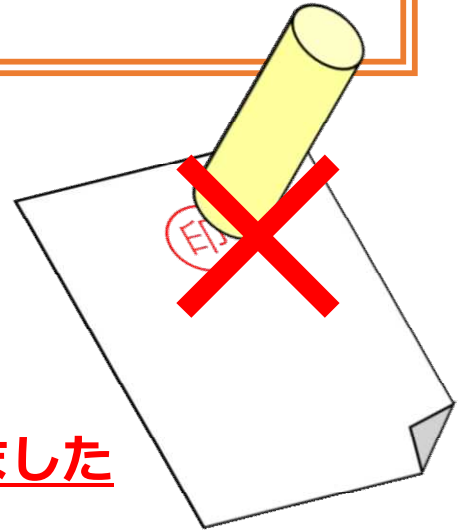


手続の負担軽減のため、請求書等への 押印を廃止しています

○押印を廃止した書類

- ・ 請求書
- ・ 補助金交付申請書
- ・ 契約関係書類（一部のみ）
- ・ **見積書（随意契約に関するもの）**
※令和6年4月1日から押印を廃止しました



※次の契約関係書類は引き続き押印が必要です。
契約書、請書、入札書、入札委任状、入札辞退届
特定建設工事共同体協定書、債権譲渡承諾依頼書

○押印廃止に伴う変更点

書類区分	変更点
請求書 補助金交付申請書（法人） 契約関係書類 見積書	発行責任者 及び 担当者 の氏名及び連絡先の記載をお願いします。 ※記載例は裏面1参照のこと。
補助金交付申請書（個人）	申請の際、 本人確認書類 （マイナンバーカード、運転免許証等）の 提示 又は 写し の添付をお願いします。

○備考

- ・ 発行責任者及び担当者に対し、提出いただいた書面の内容を確認することがあります。
- ・ 請求書及び契約関係書類（見積書及び押印が必要なものを除く。）は、一部を除き、**電子メール**による提出が可能です（裏面2を参照のこと。）。

1 発行責任者等の記載例

○年○月○日

三種町長 様

請求者

住所 ○○○○○○

氏名 ○○ ○○

請 求 書
(見積書も同様)

次のとおり請求します。

請求金額 ○○○○円

内訳 ○○○○

振込口座 ○○銀行○○支店 普通 012356

口座名義人○○○○

発行責任者及び担当者

発行者責任者 ○○ ○○

(電話番号○○○○、E-mail ○○○○)

担 当 者 ○○ ○○

(電話番号○○○○、E-mail ○○○○)

- ・発行責任者は、権限の委任を受けた役職員とします。
- ・担当者は、当該取引に関する事務を担当する者とします。
- ・発行責任者と担当者は、同じ方で差し支えありません。
- ・請求者が個人の場合は、発行責任者（原則、請求者本人としてください。）のみで差し支えありません。
- ・メールアドレスがない場合は記載不要です。

2 電子メールでの提出について

請求書等を電子メールで提出する場合は、**PDF形式**としてください。

送付先のアドレスは、提出書類に係る担当課にご確認ください。

入札の際に提出いただく**見積内訳書**は、押印は廃止としていますが、入札の執行に必要ですので、**紙での提出**をお願いします（電子入札の場合を除きます。）。